

# 一般社団法人日本人間作業モデル研究所

## 2019 年度社員総会議事録

開催日 2019年2月1日(金)

場所 東京都荒川区西日暮里 1-3-3-1301 一般社団法人日本人間作業モデル研究所

議長 代表理事 山田孝

議案 1. 2018 年度報告

2. 議案

第 1 号議案. 2018 年度活動の審議

第 2 号議案. 2018 年度決算案の審議

第 3 号議案. 2019 年度活動計画の審議

第 4 号議案. 2019 年度予算案の審議

第 5 号議案. 諸規則の改定

第 6 号議案. その他

### I. 2018 年度報告

#### 1. 経過報告

代表理事から、昨年(2018)年の1月10日午後に王子公証役場の公証人横田信之氏により定款が完成し、東京法務局北出張所に1月16日に登記を終了した。その後、修正を求められて、1月22日に登記が完了した。

昨年(2018)年の4月から本格的に活動を開始した。山田塾には10名の塾生が参加し、現在までに研究計画書が出されており、極めて順調に推移している。講習会は新たに認知症と発達期が始まったが、認知症が順調に推移しているのに対して、発達期は低調である。これは作業療法士の働く場の数と作業療法士の数が関係していると思われる。従来から引き継いだ講習会も、それほど的人数ではないが、維持していると言えよう。

今年度は、山田塾は、鹿児島県内で山田塾の出前講座を望む声があるなど、期待することができる。また、講習会も2年目になり、飛躍を期待している。

#### 2. 社員総会開催

2018年2月3日に、目白大学保健医療学部(埼玉県さいたま市岩槻区浮谷 320)で第1回社員総会を開催した。山田孝代表理事が議長を務めた。議案は、1.経過報告のあと、2. 議案を審議した。第一号議案 2018 年度活動計画、第二号議案 2018 年度予算案、第三号議案諸規則を審議し、原案通り承認された。第四号議案その他は特になかった。

### 3. 理事会の開催

理事会を7回開催した。第1回は5月11日(金)、第2回は6月8日(金)、第3回は7月6日(金)、第4回は8月10日(金)、第5回は10月10日(水)、第6回は11月19日(月)、第7回は12月11日(火)であった。収入と支出、講習会の実施などの会務の報告と規則の改定の審議を行った。

## II. 審議

- 第1号議案. 2018年度活動の審議
- 第2号議案. 2018年度決算案の審議
- 第3号議案. 2019年度活動計画の審議
- 第4号議案. 2019年度予算案の審議
- 第5号議案. 諸規則の改定
- 第4号議案. その他

記事録署名人 出席理事全員

議長・理事 山田 孝 ⑩  
理事 會田玉美 ⑩  
理事 山田ひろみ ⑩

## 第1号議案

### 2018年度事業

#### I. 講習会の開催

( )内は参加者数

##### 1. 人間作業モデル講習会

5月26-27日に札幌(15)、6月23-24日に大阪(14)、6月30日-7月1日に福岡(13)、11月10-11日に広島(19)、11月24-25日に東京(39)で、5回実施した。なお、8月の神奈川は受講希望者少数につき中止したし、9月の名古屋は台風のため1日で終了した。

##### 2. 人間作業モデル評価法講習会

4月28-29日に徳島(28)、7月14-15日に鳥取(19)、9月15-16日に札幌(13)、12月1-2日に浜松(13)、22-23日に東京(28)で、5回開催した。なお、浜松は4月に開催を中止したため、12月に実施した。東京は前倒しで実施した。

### 3. 1日講習会

6月3日に岐阜で基礎・評価法編(22), 6月10日に宮崎で基礎・評価法編(13), 7月8日に旭川で基礎・評価法編(22), 9月29日に愛知・春日井で基礎・評価法編(13), 10月7日に岐阜で治療編(12), 7回実施した。なお, 12月に予定していた宮崎の治療編は受講希望者少数につき中止した。また, 愛知・春日井は台風のため通常の講習会を1日にし, 希望者は岐阜に参加していただいた。

### 4. 1日評価法

5月13日に東京・多摩でⅠ(18)を, 10月21日に東京・多摩でⅡ(17)を実施した。4月の浜松のⅠは受講希望者少数につき中止した。12月開催予定だった浜松のⅡは評価法講習会として開催した。

### 5. 人間作業モデルの発達期のMOHO各論の講演

4月21-22日に東京(22)で, 10月27-28日に福岡(7)で, 10月13-14日に兵庫(16)で, 3回開催した。また7月22日に金沢で1日間(20)を開催した。

### 6. 認知症のMOHO

5月19-20日に東京(37)で, 7月28-29日に鹿児島(25)で, 8月4-5日に熊本(25)で, 9月22-23日に長野(13)で, 11月17-18日に札幌(41)で, 12月8-9日に大阪(38)で, 6回開催した。

### 7. 65歳大学の講演

8月19日に東京(17)で開催した。

## II. MOHO山田塾の開催

東京の1か所開催した。参加者は10名であった。

## III. マニュアルの販売

各種のマニュアルを販売した。価格は従来通りとするが, 「作業に関する自己評価」は2,500円から3,000円に, 「作業行動論文選集」は4,500円から3,500円に改定した。

## IV. 賛助会員の募集

賛助会員を募集し, 27名が賛助会員になっていただいた。

## 第2号議案

別紙の通り

## 第3号議案

### 2019年度活動計画(案)

#### I. 講習会の開催

##### 1. 人間作業モデル講習会

5月25-26日に東京, 6月15-16日に福岡, 7月6-7日に名古屋, 10月12-13日に大阪・河崎と4回実施する予定である。また, 北海道, 神奈川でも予定しているが, 未定である。

##### 2. 人間作業モデル評価法講習会

3月16-17日に広島, 9月21-22日に札幌, 10月19-20日に東京, 11月9-10日に福岡, 23-24日に横浜, 12月7-8日に名古屋で, 6回開催する予定である。

##### 3. 1日講習会

1月13日に旭川で治療編, 6月2日に宮崎で治療編と, 2回実施する予定である。

##### 4. 1日評価法講習会

2月3日に岐阜でⅡを実施する予定である。

##### 5. 人間作業モデルの発達期のMOHO各論の講演

2月16-17日に札幌で, 10月26-27日に東京で, 2回開催する予定である。

##### 6. 認知症のMOHO

1月19-20日に岡山で, 2月9-10日に沖縄で, 23-24日に徳島で, 3月2-3日に仙台で, 3月9-10日に福岡で, 23-24日に横浜で, 5月9-10日に松山で, 6月22-23日に富山で, 7月13-14日に函館で, 20-21日に奈良で, 27-28日に島根で, 8月24-25日に旭川で, 30-31日に浜松で, 11月2-3日に岐阜で, 16-17日に大阪で, 30-12月1日に札幌で, 12月14-15日に東京で, 18回開催する予定である。

##### 7. 65歳大学の講演

1月27日に鹿児島で開催する予定である。その他, 東京でも開催する予定である。

#### II. MOHO山田塾の開催

東京で開催する予定である。また, 地方への出前として鹿児島で計画しているが, 参加者の集まり次第である。

#### III. マニュアルの販売

各種のマニュアルを販売する。

#### IV. 賛助会員の募集

賛助会員を募集する。

## V. HP の充実

HP に記事を掲載して，充実を図る．

### 第 4 号議案

## 2019 年度予算(案)

### 収入の部

講習会受講料	<u>7,040,000</u> 円	
2 日講習会	1,300,000 円	
評価法講習会	1,300,000 円	
1 日講習会	100,000 円	
1 日評価法	100,000 円	
発達	300,000 円	
認知症	3,700,000 円	
65 歳大学	150,000 円	
次年度参加費	90,000 円	
山田塾受講料	<u>840,000</u> 円	10 名
マニュアル販売	<u>2,200,000</u> 円	
書籍販売	<u>500,000</u> 円	
賛助会員	<u>140,000</u> 円	25 名
利子	<u>4</u> 円	
	<u>10,720,000</u> 円	

### 支出の部

外注費	900,000 円	講師謝金，印刷費
広告宣伝費	12,000 円	HP
荷造運賃	80,000 円	
役員報酬	3,360,000 円	
事務局費	500,000 円	使用料，運営協力
事務用品費	120,000 円	
消耗品費	400,000 円	
水道光熱費	60,000 円	
旅費交通費	2,800,000 円	
手数料	400,000 円	礼金，仲介料，熊代会計事務所
交際接待費	5,000 円	
通信費	1,000,000 円	



- 4) 講習会等の会場に詰めて頂く者への謝金  
一日につき 10,000 円または 5,000 円(所得税不要)
- 5) 募集, 参加者名簿の作成, 参加者への連絡等を行う者への謝礼  
一回につき 2 万円から 4 万円の範囲で支払う。

## II. 旅費規程

- 1) 旅費は交通費, 宿泊費, および, 日当とする。 なお, 他の事業所から交通費相当の金銭が支払われた場合には支給しない。
- 2) 交通費は, 実費を支払う。そのため, 領収証を添付すること。ただし, 新幹線・在来線の普通列車については領収証の添付は必要ない。
- 3) 宿泊費は実費を支払う。そのため, 領収証を添付すること。
- 4) 日当は以下の金額とする。

(ア) 代表理事	1 日当たり 8,000 円
(イ) 理事	1 日当たり 5,000 円
(ウ) 大学の教授以上に相当する者	1 日当たり 4,000 円
(エ) その他の者	1 日当たり 3,000 円

(オ) 宿泊を伴わない場合は半額とする。
- 5) 旅費は支払調書に記入して, 請求する。

## III. 研修会等の参加費及び納入方法と払戻に関する規程

- 1) 研修会参加費は以下のとおりとする。
  - 1 日研修会は 7,000 円とする。
  - 2 日研修会は 12,000 円とする。
  - 学生(大学学部生, 専門学校生)は 1 日 4,000 円, 2 日 8,000 円とする。
  - 本研究所の賛助会員および日本作業行動学会の会員は, 1 日研修会の参加費を 1,000 円, 2 日研修会の参加費を 2,000 円減額とする。
- 2) 研修会等への参加費の納入は, 事前に銀行振込か郵便振替にて支払うこととする。その旨を, 参加受領書に明記するとともに, 払込料金は受講者負担とすることも明記する。
- 3) 参加を中止する旨の連絡があった場合は, 以下の払戻規程に従う。
  - 研修会の 1 週間前までは, 手数料を 1,000 円差し引き, 返却する。
  - 研修会の 3 日前まで, 手数料を半額差し引き, 返却する。
  - それ以後は, 返却しない。
- 4) 直前になっての参加申し込みの場合は, 振り込んだことが確認できるものを, 当日示すこととする。

## 第 6 号議案

賛助会員の規程に以下の事項を付け加える。

- 1) 本研究所の賛助会員は、1 日研修会の参加費を 2,000 円、2 日研修会の参加費を 4,000 円減額とする。
- 2) 本研究所の賛助会員は、マニュアル購入費を 20%減額する。
- 3) 賛助会員の種別と年会費
  - ① 本研究所を支援してくれる通常の賛助会員は年会費 4,000 円とする。
  - ② 本研究所の山田塾に参加し、塾生にアドバイス等を行っていただく賛助会員は年会費 10,000 円とする。
  - ③ 本研究所の山田塾の修了者で、引き続き論文指導等の支援を受ける資格を得たい賛助会員は年会費 20,000 円とする。

以上